

日 刊	<b>JP新東京</b>	No.2602	2019年8月2日(金)
		日本郵政グループ労働組合新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## メルカリ社との「つつメルすぽっと」の実証実験エリア拡大

7/31(火)、「メルカリ社との『つつメルすぽっと』の実証実験エリア拡大」について説明を受けましたのでお知らせします。

### 概要

(1) 株式会社メルカリと日本郵便株式会社が連携して、2019年3月14日(木)より首都圏5局(※)の郵便局において、梱包資材を無償利用できる梱包コーナー「つつメルすぽっと」を実証実験してきました。

(2) より多くの地域におけるサービス展開を目的とし、2019年7月31日(水)に50局(単独マネジメント局)へ試行実施局を拡大するします。

※関東支社2局(美浜郵便局、八千代郵便局)  
東京支社3局(光が丘郵便局、立川郵便局、国立郵便局)

### 2. サービス概要

(1) 「つつメルすぽっと」とは、e 発送サービスでシステム連携をしている株式会社メルカリと連携し、「メルカリで売れた商品をそのまま郵便局に持っていくだけで、発送可能なメルカリ梱包コーナー」を提供するサービスです。

(2) お客さまは郵便局の「つつメルすぽっと」に設置している無償の梱包資材を利用し、売れた商品を梱包・発送することが可能となります。

本部は、e コマース市場の拡大に伴い、特にCtoCの配送需要が拡大していることに着目した実証実験として受け止めると共に、特段の業務負荷が生じないことを確認したことから本件を了としました。



新東京にスポット設置はされませんが、お客様からは、「無料で梱包ができるなら郵便局で商品を送りたい」「ぜひ全国でサービスを始めてほしい」など、好評をいただいているようです。実施郵便局においては発送件数も増加しているという事です。お客様が来店する機会が増えるということは歓迎できる施策だと思われます。

新東京においては実証実験局が5局から50局に拡大(内都内は3局から9局へ拡大)されることから到着する梱包も増加することが予想されます。作業能率上の課題はないかチェックも必要です。

本日と明日8月3日、13:00より事務棟2階研修室にて『教育部主催 Webテスト勉強会』を開催します。正社員登用試験を受験する組合員であればだれでも参加可能です。事前に学習しておくことは大きな自信に繋がると評判です。当日参加も可能ですので、希望者は支部又は分会役員にお尋ねください。

8月4日(日)、局内研修室にて分会代表者会議を開催します。主な討議内容は、第12回定期全国大会に向けた議案審議となります。加えて、第12回定期地方大会及び第12回定期支部大会に向けてスケジュール感の共有を計ります。既に分会には分会会議等の開催を通じて職場意見の集約を要請しているところですので。闊達な意見をお願いします。

日 刊 JP新東京	No.2603	2019年8月5日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 日本郵便 2018年度の業務区分別収支等

日本郵便は、関係法令に基づき、2018年度の「業務区分別収支」および「郵便事業の収支の状況」（以下、「業務区分別収支等」という。）を総務大臣に提出（報告）し、あわせて公表しました。

業務区分別収支は、日本郵便株式会社法第14条の規定に基づき、郵便、貯金、保険のそれぞれのユニバーサルサービスに係る業務と、ユニバーサルサービス以外の業務の4つの区分ごとの収支の状況を明らかにするものです。

また、郵便事業の収支の状況は、郵便法第67条第7項の規定に基づき、郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです。

公表にあたり、日本郵便から本部に対して業務区分別収支等の概要についての説明がありましたのでお知らせします。

### 1. 業務区分別収支の概要

#### (1) 第1号（郵便業務等）

第1号の郵便ユニバーサルサービスは、第一種郵便物（定形外）の引受物数が増加したことや、第二種郵便物の料金改定（2017年6月の影響の一部及び年賀葉書）により収入増となり、増収増益となったとしています。

#### (2) 第2号（銀行窓口業務等）

第2号の貯金ユニバーサルサービスは、貯金預払事務などの受託手数料の減少により、営業収益は減少したものの、取扱件数の減少に伴う営業費用の減少が減収を上回ったため、減収増益となったとしています。

#### (3) 第3号（保険窓口業務等）

第3号の保険ユニバーサルサービスは、保険の新規契約や保有契約件数の減少によって営業収益が大きく減少したものの、営業費用が抑制されたことにより、減収増益となったとしています。

#### (4) 第4号（その他業務）

第4号のその他業務は、荷物（ゆうパック、ゆうメール、ゆうパケット）の単価改善等により、大幅な増収増益となったとしています。

## 2. 郵便事業の収支状況の概要

- (1) 内国郵便業務については、第一種郵便物（定形）や第二種郵便物の引受物数が減少したものの、第一種郵便物（定形外）の引受物数が増加したことや、第二種郵便物（年賀葉書を含む）の料金改定により収入増となり、増収増益で黒字を確保できたとしています。
- (2) 国際郵便業務については、中国宛て荷物の課税強化の影響を受け、小包郵便物およびEMS郵便物の営業損益が減少したものの、外国来通常郵便物の物数増加及び単価上昇による通常郵便物の営業損益の増加があったため、国際郵便業務トータルとして減収増益で黒字を確保できたとしています。

## 3. 本部の判断と今後の対応

- (1) 本部は、業務区分別収支全体で見ると、営業損益が昨年度より約989億円も増加したことは、要員確保難や超低金利などといった極めて厳しい事業環境下で、業務運行の確保や営業活動等に邁進してきた組合員・社員の懸命な努力によるものと判断しています。
- (2) また、金融二業務（ユニバ）の減収分を郵便業務およびその他業務で補うという収益構造となっており、人口減少などの社会構造の変化や、現在の金融市場を鑑みた時に、金融二業務（ユニバ）の厳しい経営環境は、当面の間、継続するものと想定するところです。
- (3) 引き続き、今後も、減少傾向にある郵便事業から成長分野である物流事業へと、いかに経営リソースをシフトさせていくか、そして、郵便局ネットワークの維持向上に向けて、現場目線による不断の対応を行いつつ、収益確保に向けた経営努力を求めていくこととします。
- (4) あわせて、高齢者への投資信託の販売やかんぽ商品の契約乗換等に係る問題などについては、経営に与えるダメージは計り知れないものがあると判断することから、当面、お客さま第一の対応を求めつつ、  
①営業・業務における混乱の收拾、②組合員の給与面での生活不安の払拭、③事業の持続性の確保一等に向けて、現場組合員の目線から、厳しく会社に対応を求め、具体的な協議を積み重ねていくこととします。

以上

日 刊 JP 新東京	No.2604	2019年8月6日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## ＝第12回定期全国大会第4号議案＝(上) かんぽ商品に係る当面の業務運営を踏まえた 給与・手当に係る対応と 金融営業の抜本的な見直しに向けた取組方針(案)

本部は、6月24日(月)以降、かんぽ生命における不適切な契約の疑い等について厳しい報道が続くなか、お客さま対応を最優先する必要があるとの考えから、会社に具体的な対応を急ぐよう求めるとともに、労働条件への影響等についても協議を重ねてきました。

そうした協議を通じて見出した当面の間の給与・手当に係る緊急的な対応について判断を行うとともに、今後の金融営業の抜本的な見直しに向けた取組方針を確立するために、第12回定期全国大会に追加議案を提出します。

については、中央執行委員会として、第4号議案「かんぽ商品に係る当面の業務運営を踏まえた給与・手当に係る対応と金融営業の抜本的な見直しに向けた取組方針(案)」を別添のとおり提出しますので、各機関において、第1～3号議案とあわせて、議案審議に向けた討論を行うよう要請します。

### ＜第12回定期全国大会第4号議案＞

かんぽ商品に係る当面の業務運営を踏まえた給与・手当に係る対応と金融営業の抜本的な見直しに向けた取組方針(案)

#### I. 提案にあたって

##### 1. かんぽ営業に係るこの間の報道とJP労組としての対応

(1) 6月24日の報道以降、かんぽ生命における不適切な契約の疑い等について厳しい報道が続いている。その端緒となったのは、監督官庁からの募集品質に係る指摘であったと見ているが、そうした指摘につながった問題の背景や要因等は単純ではなく、多くの問題が絡み合っている。そのような認識のもと、JP労組として“日本郵政グループの強みは、全国のネットワークと各地域でつながるお客さまとの信頼関係

にあり、それがあからこそ事業が持続し、雇用や労働条件の安定確保につながる”一とのスタンスを基本に対応をはかってきた。具体的には、お客さま対応を最優先するべきとの考えに立って、会社に対し、お客さまと向き合う現場への指示を早急に明確に行うよう強く求め続けるとともに、マスコミの取材等に対応してきた。

(2) なお、組織内には、随時、本部の問題意識や会社との協議状況等について情報周知を行ってきた。当然ながら、当初より労働条件への影響が生じる可能性が高いとの緊張感をもち、会社に対し具体的な対処を検討するよう求めてきた。一方、そうした取り組みが先行して報じられることにより、JP労組のスタンスが適切に伝わっていかないこと等が想定されたことから、慎重に取り運んできた。具体的には、組合員の生活を守っていくという最大の任務を全うするためにこそ、給与・手当に係る対応の部分のみが先行して報道されることがないように、当初は、個別具体的な対応については明文化しなかった。その後、会社の動きと社会の反応や報道の状況等を見極めながら、7月11日に緊急申し入れを行い、17日に「社員を不安にさせることがないようにしたい」という会社の考えを周知し、その上で19日には、緊急申し入れに係る具体的な意見等について周知した。また、処分に関しても、「法令違反が判明した場合には適切に厳正に対処する」との会社の考えが公表されているが、当然ながら、社内ルールに則った契約等はそうした対象とはならないものと、会社との間で共通認識をはかっている。そしてその間、「問い合わせのないお客さまに対する通知等を通じた契約内容の確認」等についての検討・準備状況等を注視しつつ、並行して、給与・手当に係る緊急的な対応を求め続けてきた。

## 2. 民営分社化とそれ以降の取り巻く環境変化等

(1) JP労組は、これまでも職場の実態等を踏まえ、会社との協議や政治的課題への対応等に取り組んできた。しかし、結果として、このような事態に至ってしまった現実を率直に受け止めた上で、将来を展望していかなければならない。そしてその際には、このような事態に至ってしまった背景や要因等について、あらためて適切に共有し、具体策の検討につなげていく必要がある。

(2) まずは、2007年10月の郵政民営分社化まで遡り、それ以降の推移や環境変化等についての認識をあらためて共有しておく必要がある。具体的には、①民営化により、ゆうちょ銀行とかんぽ生命は、銀行法と保険業法のもとで事業推進をはかっていたことになったが、同時に、郵政民営化法による業務の制限を受けている、②改正郵政民営化法により、その時期の定めは除外され義務から努力規定に変わったものの、ゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式は全株売却することになっている、③分社化に向けて、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命と日本郵便（当時：郵便局会社）とのそれぞれの間で製販分離の受委託関係を構築するための制度設計が行われて以降、大幅な見直しは行われていない、④株式売却が進めば業務の制限が緩和される可能性はあるも

---

---

の、全株売却が完了するまではその保証はない、⑤株式市場との関係等から株式の追加売却は容易に進められるものではなく、また、仮に金融2社の株式売却が進めば日本郵政の収益にも影響が生じる一、日本郵政グループの自助努力のみでは解消をはかることのできない構造的な問題等を多く抱えている。そして、⑥超少子高齢化と人口減少および過疎化等、社会構造が急激に変化している、⑦キャッシュレス化が進むとともに、フィンテックの台頭によって金融機関のあり方も見直しを迫られている、⑧超低金利は長期化し回復の見通しは立たない一、いまだかつて経験したことのない難しい社会・経済環境の変化等に直面している。また、民営化後も、会社組織の大きさ等から、形式的で柔軟性に欠けるマネジメント体質が残り、そうした傾向のまま成果主義は強まり、一方、本質的な危機意識は高まりにくく、縦割りのかつ階層的な事業運営の事例がまだまだ多く見られる。そうした実態を看過することはできず、随時、問題提起を行ってきたが、企業体質の抜本的な変革は容易ではない。

(3) 翻って、営業推進のあり方、営業目標の設定のあり方、マネジメントのあり方、営業推進体制のあり方、給与・手当のあり方一等について、職場の実態をベースに、従来の働き方が大きく変容しない範囲での柔軟な対応を基本に、事業の持続性の確保が雇用と労働条件の確保には不可欠との認識と、より良い職場環境の構築をめざして時々の判断を行い、様々な交渉整理等をはかってきた経緯にある。そして、時々のおかれた環境等から、労働組合として考えるベストの形には至らなかったケースもあったものの、各機関において、労働組合としてのチェック機能を発揮していくことで問題をクリアしていくことができるとの考えをもって取り組んできた。しかし、そうしたこれまでの対応では、抜本的な改善に至っていなかったことが、あらためて浮き彫りとなった。

### 3. 追加議案として取り扱う理由と目的

(1) 今回のかんぽ営業の適正化に向けた取り組みは、日本郵政グループの将来に向けた持続性に係わる極めて重大な取り組みとなる。そして、企業体質とともに、事業や営業の推進のあり方を抜本的に見直していく取り組みは、最早待ったなしであり、スピード感をもった大変革を実現するためには、働く者にも相応の覚悟が求められる。つまり、私たちの働き方、配置および処遇等にも係わってくるのが想定され、将来に向けた慎重かつ大胆な取り組みと判断が求められる。また、働く者の目線から適正な見直しを進め、それを各職場で具現化し、さらに浸透をはかっていく一。そうした取り組みによってこそ企業体質の変革が進んでいく。それを実現していくためには、組織全体でのチェック機能の発揮を含めた運動としての取り組みが不可欠となる。

(2) そして、かんぽ商品に係る当面の業務運営を踏まえた給与・手当に係る対応は、現在の労働協約を不利益が生じるような方向性をもって見直していくものではないが、当面、従来水準の営業実績を確保することができない間の具体的な対応策を見出

---

---

---

---

していくことになる。

(3) よって、会社が示しているかんぼ商品に係る当面の業務運営等を踏まえた「給与・手当に係る緊急的な対応策」と将来に向けた「金融営業の抜本的な見直しに向けた取組方針」を見出していくために、第12回定期全国大会の追加議案として提出し、「2019-2020年度運動方針(案)」とともに確認した上で、その後の具体的な取り組みにつなげていく。

## II. 給与・手当に係る緊急的な対応策

1. 給与・手当に係る緊急的な対応策を求めた交渉の経緯等給与については、特に渉外営業社員の基本給はその他のコースと異なり、基本給の一部(全体の12%)を営業実績にあわせた営業手当に充当する給与体系となっていることから、積極的に営業推進を行わず、問い合わせ等への対応を最優先とした業務となる間の給与措置を行うよう強く求めた。また、積極的に営業を推進できず、平常時の営業手当水準を確保できない状況を踏まえ、契約維持の推進等の観点から手当を措置するよう求めた。そして、その際には、適正な契約であるにも係わらず解約に至り手当返納が生じる状況を踏まえた判断を行うよう求めた。具体的には、給与・手当のあり方を抜本的に見直す方向性からも検討したが、①あくまでも「当面の業務運営」への対応である、②抜本的な見直しは金融営業全般のあり方とあわせて検討を行う必要がある、③短期間では抜本的な見直しについて結論を得ることは困難であり、その検討を進めている間に給与・手当措置が滞るようなことがあってはならない一等から、緊急的な対応策として判断を行うこととした。よって、今回の緊急対応では現在の給与・手当制度を見直す交渉は行わず、当面の間の措置として整理をはかるため、解約の場合の手当返納の扱いのみ抜本的に見直すことは困難と判断せざるを得ず、適正な契約であるにも係わらず手当返納が生じることによる収入への影響も十分踏まえ、給与・手当に係る措置を講じるよう求める。そうした交渉を通じ、会社との間で具体的な措置について見出し、交渉整理をはかる。

## 2. 給与・手当に係る具体的な措置

(1) 渉外営業社員の給与に係る措置積極的なかんぼ商品の提案を控える業務運営となる間、特に渉外営業社員は、窓口社員と比して基本給が少ない給与体系となっていることから、一時金への反映も考慮した基本給への措置のあり方を見出す。

(2) 当面の間のお客さま対応に係る措置積極的なかんぼ商品の提案を控えることによつて、平常時の営業手当水準を確保できない状況等を踏まえた上で、かんぼ商品に係る当面の業務運営として、お客さま本位を前提とした契約維持の推進等の観点から、具体的な措置のあり方を見出す。

---

---

日 刊 新東京	No.2605	2019年8月7日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## ＝第12回定期全国大会第4号議案＝ (下)

### Ⅲ. 金融営業の抜本的な見直しに向けて

#### 1. 民営分社化以降の金融営業に係る会社との協議状況等

(1) 会社との協議・交渉状況等  
 民営分社化以降継続的に、かんぽ営業における適正な営業推進に向けて、高すぎる営業目標の是正、土日祝日営業の適切な運用、市場ニーズに合った商品開発の必要性一等について問題提起を行い、随時整理等をはかってきた。特に、土日祝日営業の適切な運用に向けては、営業推進に向けたマネジメントのあり方について強く問題提起を重ねた結果、管理者による不適切な営業指導の実態確認と必要に応じた改善指導を行っていくスキームについて日本郵便との間で整理をはかり(2016年4月)、それ以降、あらゆる交渉を通じてその活用による是正等を促してきた。また、新たな人事・給与制度の導入により渉外営業社員の基本給全体の12%(当初の会社提案は20%であったところ、要求交渉により最終的に12%として整理)を営業手当化(2015年4月～)した経緯を踏まえ、その後の手当の支給状況等を検証し、所期の目的・想定通りとなっているのか随時協議を重ねている。イ他方、日本郵便との間で、渉外営業社員の配置適正化を進めるとともに、機能重視のマネジメントに係わる制度設計に関する議論も積み重ね、全体像の概要について整理をはかるとともに(2016年2月)、離島・超山間地等における総合担務の導入とエリアにおける渉外機能の体制整備等についても整理をはかってきた(2016年12月)。その要求交渉を通じては、日本郵便から「お客さまのご意向に合った商品提案を行うなかで、不当な乗換契約や解約等を前提とした営業活動を行わないよう、引き続き指導していく」との回答を引き出している。そして、①すでに来客数が減少しており、今後もその傾向が続いていく可能性が高いなかで、機能間の連携を強化し、効率的・効果的に顧客との接点を確保していく必要がある、②適正な働き方のもと、適正な営業を推進していく必要がある、③人口減少に伴い労働力確保が困難になっていくなかで、サービス展開等のあり方についても検討を行っていく必要がある一等の判断から、「今後、局周活動の整理や社会環境等の変化に応じた営業体制の検討を進めていく」との共通認識をもって整理をはかった経緯にもある。ウ昨年4月には、NHKからかんぽ生命および日本郵便に対し、金融商品の高齢者の契約に関する取材があり、JP労組も、①労働条件や給与体系の変化、②郵便局における営業目標の変化、③渉外営業社員の離職状況、④郵便局における営業指導の実態一等について問われる等取材に応じた。そしてその後、高齢者募集のあり方に問題提起が行われる形で番組が放映された。エそうした経緯等からも、総合的な対策を講じていく必要があるとの考えから、かんぽ生命および日本郵便との間で総合対策に関する協議を重ねた。その結果、2019年度から、営業推進と募集品質向上に向けた

評価制度等の見直しを行うことになった。具体的には、①未加入・青壮年層評価の見直し、②販売実績計上タイミングの見直し、③高齢者募集の一部見直し（積極的な勧奨の停止や家族等への事前説明等）等、④3年間消滅率による評価の導入、⑤乗換判定対象の拡大—を行うこととした。また、会社全体としては、2018年度、2019年度と保険の営業目標を前年と比して引き下げてきた経緯にもある。しかし、日本郵便の渉外営業社員が減少している傾向等とも相まって、個局・個人の目標は必ずしも引き下がっていない状況にあった。そして、実績ばかりが重視される傾向は依然として強く、ひたすら数字を追い求めるような指導等も散見される等、とてもすべての職場において適切なマネジメントが徹底されているものと認識することはできないとの判断から、金融営業のあり方を抜本的に見直す必要があると継続的に強く主張してきた経緯にもある。

(2) 政治的な課題への対応等JP労組は、民営分社化以降、①新規業務の展開に係る上乘せ規制の撤廃、②ゆうちょ・かんぽの限度額の撤廃、③グループ内での取引に係る消費税の減免措置—等を一貫して求め続けてきた。そうしたなかで、2016年にゆうちょ・かんぽの限度額の引上げを実現している。そして、2019年4月にもゆうちょの限度額の引上げを実現しているが、それと同時に郵政民営化委員会より、ゆうちょ株式の早期売却と貯金営業手当の見直し等を求められており、経営の自由度に制限がかけられている現実をあらためて目の当たりにした。また、かんぽ営業の展開に向けては、市場ニーズにマッチした新商品の開発が不可欠との考えから、会社にそうした提起を行うとともに、それを実現するためにもかんぽ生命株式の追加売却を進めるべきだと主張もしてきた。そして、2019年4月に2次売却が行われ、日本郵政のかんぽ生命株式の持ち分は89%から64%に下がっている。加えて、ユニバーサルサービスコストの負担のあり方に関する問題意識をもって、総務省の審議会等に対し意見提起等を行ってきた。そして、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度」を創設する法律が2018年6月に成立し、同年12月より施行された。その結果、金融2社については、その交付金額相当に係る消費税が減免されることになった。

## 2. これまで金融営業の抜本的な見直しが実現しなかった経緯や背景等

(1) 社会・経済環境の変化に直面し、ゆうちょ銀行、かんぽ生命ともに、それぞれの業界他社と同様、事業の持続的発展に懸念が生じるなかで、前項に記したような政治的な取り組みを重ね一定前進しているが、その構造等を根本的に見直すまでには至っていない。よって、上乘せ規制のもと経営の自由度に縛りがあり、製販分離の受委託関係を前提とした分社化のもと、各社の企業価値の維持・向上をはかることによって株価の安定化をはかり、その売却をめざしていく。そうした難しい舵取りが求められてきた。そのように客観的に分析できるのは事実だが、日本郵政グループ各社が個々の経営難を見通すなかで、日本郵政グループの総合力の向上をはかっていく必要があるにも係わらず、むしろ遠心力が働いていくような状況も見られた。そうしたなかで、特にかんぽ生命においては、2018年度を郵便局の“営業支援元年”と位置づけ、2019年度にはその取り組みを深め、総合対策とともに展開をはかっていこうとしており、取り組みの途上にあることは間違いない。

(2) また、金利は極限まで低下した状況が長く続き予定利率も見直すなかで、貯蓄性

---

---

の保険商品の魅力は低下し、社会環境の変化等とも相まって、保障性の保険や医療保険等のニーズが高まっているものの、郵政民営化法による業務制限等から新商品の発売等が進みにくく、商品力は相当低下してきた。そして、保険業界における販売チャネルの多様化が進んでいる状況においても、従来の郵便局運営が基本となっており、市場の変化にあわせた柔軟な店舗運営等も進んでいるとは言い難い。そうしたなかで、経済成長が前提であった時代の成功体験をベースに、達成率をもってプレッシャーをかけていくような推進管理手法から脱却できず、一方、それによって実績を確保してきた現場力を過信し、どうにか前年度実績を確保しようとする営業推進が続いてきた。そしてまた、郵便局ネットワークの維持には相当の費用を要することも現実であり、2019年度より交付金・拠出金制度の運用が開始されているものの、日本郵政グループ内でそれを賄っていかなければならないという構造に変わりはない。つまり、抜本的な見直しには大きな下振れリスクが伴うことから、事業の持続的発展を展望できるような具体的なアイデアが見出しにくいなかでは、弥縫策を講じつつも、抜本的な見直しには踏み切れない。そのような状況が続いてきたと言える。

3. 金融営業の抜本的な見直しに向けた基本認識あらためて、そうした経緯や背景等を踏まえ、金融営業の抜本的な見直しには、日本郵政グループの将来に大きな影響を及ぼす可能性があるとの緊張感をもって、その取り組みに臨んでいく必要がある。特に、日本郵政グループ全体の事業規模、郵便局ネットワークの維持、営業・サービスの提供方法、給与・手当等の処遇等、経営全般への影響も見極めた上で、日本郵政グループとしてのガバナンスの強化を求めつつ、最善の策を見出していく必要がある。

#### 4. 今後の取組方針（案）

（1）営業目標のあり方に関する検討・議論お客さま対応を最優先することによって、積極的に営業を推進できない状況の推移を注視しつつ、乗換契約（転換類似）に係る販売実績計上等について整理をはかる。そして、真にお客さま本位を貫いていく考えに立って商品提案等を行っていった場合に確保できる販売額等を見通した上で、そうした営業推進のあり方や来年度以降の営業目標のあり方等を見出し、それらをベースとした経営計画の策定に向けて検討・議論に臨む。

（2）貯金営業手当のあり方とあわせた検討・議論基本的な考え方日本郵便における貯金営業のあり方とそれにあわせた営業手当のあり方に関する議論を通じ、日本郵便においてこれまで展開されてきた施策等と整合的なのか等の検証を行うよう求めている経緯にある。よって、貯金営業のあり方とそれにあわせた営業手当のあり方についての検討を契機とし、投信販売や物販等とともに、かんぽ営業を含めた金融営業のあり方全般にわたる抜本的な見直しが必要との考えから、検討・議論を進める。イ金融営業のあり方についての抜本的な見直しに向けた具体的な検討・議論（ア）営業推進のあり方金融2事業の規模等を維持し、将来的には日本郵政グループとして拡大をはかっていくこと等も視野に入れた上で、真にお客さま本位を貫いていくことを大前提に、特にかんぽ営業においては、条件付解約や転換制度の導入を視野に入れつつ、契約維持により重きをおいた推進のあり方についての検討・議論に臨む。（イ）マネジメントのあり方（研修・会議等含む）目標に対する販売推進状況に重点をおき、営業推進の取り組みや契約等

---

---

---

---

の内容よりも実績ばかりを追い求める推進管理とそれに基づく叱咤・激励に特化したマネジメントや、それを誘発しかねない本社・支社指導等を徹底的に見直す。(ウ) 営業推進体制のあり方渉外営業社員の配置(場所・数等)とともに、窓口と渉外のそれぞれの機能や営業・業務の領域等についても見つめ直した上で、将来的な店舗営業のあり方や店舗配置等、社会環境や市場の変化等を踏まえたあるべき営業推進体制について見出していく。(エ) 給与・手当のあり方あるべき営業推進体制等に合わせた給与・手当のあり方を見出していく。(オ) その他その他、追加して検討すべき項目についても随時取り扱う。

(3) 政治的な課題に関する取り組み従来通り、組織内議員やJ P労組政策議員フォーラム等との連携のもと、政治的課題の解決に向けて取り組んでいく。

#### IV. 今後の取り組みの進め方

1. 給与・手当に係る緊急的な対応第1 2回定期全国大会終了後、速やかに交渉を妥結し、覚書として整理をはかる。なお、それぞれの適用日については、趣旨に沿って整理をはかる。また、適用期間については、かんぽ商品に係る当面の業務運営等の状況を注視しつつ、判断を行う。

#### 2. 金融営業の抜本的な見直しに向けて

(1) 具体的な組み立てア当面の取り組み(ア) 不適正な営業を惹起・誘発してしまうようなマネジメント、研修および会議等の事例を列挙しそれらに制限をかける等の取り組みを通じ、徹底的に見直す。(イ) 営業目標のあり方とともに、適切な推進管理のあり方を見出す。(ウ) 貯金営業手当のあり方についての議論とあわせ、営業推進のあり方、マネジメントのあり方、営業推進体制のあり方、給与・手当のあり方等について検討・議論を行う。(エ) 契約調査の状況と調査結果を踏まえたその後の検討状況等を十分注視し、働く者を守る観点から対応をはかる。(オ) 月次業績等を十分注視しつつ、各期決算公表とあわせて今年度の着地見通し等について分析し、来年度以降の事業計画等への影響についても分析等を行う。(カ) 日本郵政、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命の株価の推移とともに、日本郵政の第3次株式売却の状況を注視する。イ第1 3回定期全国大会に向けた今年度の取り組み(ア) 今おかれている環境やこれまでの取り組みの問題等について、あらためて労使で共有する。(イ) 現在の中期経営計画と次期中期経営計画への影響を見極めるとともに、事業の持続性の確保と将来に向けた成長戦略の構築をめざし、グループおよび各社との経営協議等に臨む。(ウ) 日本郵政グループにおける日本郵政のガバナンス強化を求めつつ、経営の責任として、日本郵政グループの成長戦略を再構築するよう強く求め、その具現化に向けた検討・議論に臨む。(エ) 新商品・新サービス等の認可に向けて政治対応をはかる。ウ中長期的な取り組み(ア) 次期中期経営計画の推進状況を注視しつつ、さらなる成長戦略の構築に向けて検討・議論に臨む。(イ) 上乗せ規制の撤廃と経営の自由度確保等に向けて政治対応をはかる。

(2) 組織運動の組み立てア給与・手当に係る緊急的な対応策について、当該組合員への丁寧な周知の徹底をはかる。イまた、金融営業の抜本的な見直しに向けた取り組みについて、随時組織内周知をはかった上で、具体的な意見や提言等を集約し、その後の取り組みの豊富化につなげていく。

---

---

日 刊 JP 新東京	No.2606	2019年8月8日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 川崎東郵便局へのパケット区分機の配備に伴う要員措置等

### 1. 概要

外国来の通常郵便物の到着処理は、現在、書状および小形包装物（一部）は書状区分機等で処理しているが、小形包装物および国際eパケットライト等は手区分処理で行っているところ。2016年以降、外国来通常郵便物（小形包装物および国際eパケットライト等）の取扱数が増加していることから、パケット区分機を導入することにより区分処理の効率化を図る。

### 2. 実施内容

- (1) パケット区分機1台を新規配備
- (2) パケット区分配備に伴い局全体のレイアウトの見直しを実施

### 3. 実施時期（予定）

設置工事：2019年9月中旬～11月下旬  
 本格稼働：2019年12月上旬～

### 4. 要員措置

時間制定数（8H換算）  
 川崎東局 18人減  
 ※要員措置日は2020年3月末

### 5. パケット区分機スペック

- ・処理能力：10,000個/時
  - ・供給対象郵便物
- 寸法：長さ50mm×幅50mm×高さ5mm～長さ350mm×幅350mm×高さ250mm  
 重量：10g～5kg
- ・宛先読取：OCRによる郵便番号・住所の読み取り
- 以上

# 大阪国際郵便局への外国来国際eパケットライトの処理拡大に係る要員措置等

## 1. 概要

川崎東郵便局から大阪国際郵便局への一部業務移管に伴う要員措置数を下記のとおりとする。

## 2. 要員措置数（時間制定数（8H換算））

- (1) シンガポール来移管（2019年2月3日）
  - 大阪国際郵便局 4.0人増
  - 川崎東郵便局 3.4人減
- (2) 中国来及び米国来移管（2019年10月28日）
  - 大阪国際郵便局 16.3人増
  - 川崎東郵便局 15.4人減

### 1 概要

川崎東郵便局から大阪国際郵便局への一部業務移管に伴う要員措置数を下記のとおりとします。

### 2 要員措置数

時間制定数（8H換算）

(1) シンガポール来移管（2019年2月3日）

大阪国際郵便局4.0人増

川崎東郵便局3.4人減

(2) 中国来及び米国来移管（2019年10月28日）

大阪国際郵便局16.3人増

川崎東郵便局15.4人減

### 3 参考

移管物数

(1) シンガポール来

約1,400通/日

(2) 中国来

約5,300通/日

(3) 米国来

約900通/日

以上

新東京郵便局では川崎東局から新東京局に送られてくる外国郵便の継越有証Pが作業的にも輸送力的にも第一輸送部の重大な脅威となっている。注視をしたいと思えます。

日 刊

# 新東京

No. 2607

2019年  
8月9日(金)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線4353

HPはコチラ



## J P 労組 新東京支部主催 正社員登用試験 Web試験対策講習会 開催

正社員登用試験を受ける  
パートナー組合員を対象に、  
新東京支部主催「Web試験  
対策講座」を新東京郵便局内  
の2階研修室で実施しました。  
すでに夏の恒例ともいつ  
ていい本講座は、6月末に実  
施した「ビジョンレポート対  
策講座」続いて、支部主催講  
習会の第2弾となります。

8月2日(金)・3日(土)  
の2日にそれぞれ希望者を募  
つての開催となりました。  
講習会には、猛暑にもかか  
わらず深夜勤明けの人や、東  
京国際支部からも参加があり  
ました。特に2日目には、東  
京国際支部から執行委員も見  
学に訪れ、自身の支部活動に  
も活かそうと熱心に講習を聞  
いていました。

講習内容は、これまで実施  
されてきたWeb試験の傾向  
を踏まえながら、試験に臨む  
に必要なた  
て前準備  
や、支部で  
用意した  
演習問題  
を使って、  
問題を解  
く上での  
ポイント  
の押さえ方など、多岐に渡り  
ました。



新東京支部では組合事務室のパソコンを1台開放して、Web模擬試験が受けられるようになっています。身近にネット環境のない方は、気軽にご利用ください。

Web試験実施後は、面接試験対策講座の実施も予定しています。Web試験を合格された皆さんは、ぜひご参加ください。

講習会が少しでも受験者の助けになり、ひとりでも多くのパートナークー組員が正社員登用試験に合格できるように、新東京支部として今後もサポートをさせていただきます。



## 新東京支部 Facebookにアクセスしてみよう

新東京支部ではFacebookを開設しています。新東京支部の組合活動が広報部員の手でFacebookにタイムリーに掲載され組合員との情報の共有化をはかろうと試行錯誤しています。

支部の予定、活動報告、レクの写真などが見ることができます。あなたの持っているスマホで簡単にアクセスできます。



## 年金共済「ゆとりプラン」の紹介

退職後のゆとりある生活設計のために、年金共済「ゆとりプラン」入りませんか。年金の受け取り方法は7種類から選択出来ます。予定利率は1.25%での運用です。

退職時に積み増しもOK。税制上の優遇もあります。月払い掛金は2000円から、ボーナスは10000円からとなっています。

加入申し込みは毎月できます。

日  
刊

JP 新東京

No.2608

2019年8月19日(月)

日本郵政グループ労働組合新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

# 夏場の暑さ対策について (続き)

梅雨も明け、いよいよ暑さが本格的になってきました。

8月に入ってからの気温は、本日19日までで最高気温35度以上の猛暑日  
がなんと11日もありました。夜になっても気温はなかなか下がらず、寝苦し  
い夜が続きました。

当然、職場、現場の環境も例年と比べて涼しかった7月から激変していま  
す。

暑い中、重い荷物や郵便物を必死で運ぶみなさん。

2Fの東側に新しく設置されたコンパクトパケット区分機の周りには、機械  
が発する熱により働く人たちが参ってしまう、ということで冷風機が4台設  
置されました。

そして1Fの現場では、オーバースライダーの開け閉めが常時行われるの  
で、どこの部も機械熱と同じような熱さにやられています。



もちろん、冷風機を置いてもらえるのがいいの  
ですが、2Fと比べてスペース的な問題もあるかと  
思いますし、これはなかなか難しいかもしれませ  
ん。

熱中症対策としてのクーラーボックスの設置は  
とてもありがたいのですが、やはりさらに踏み込  
んで、館内冷房設備の根本的な工事をできればお願いしたいところです。

## Column

## 「まん」のつぶやき

七

私がコラムを書き始めて7回目となる。年に4回だが早く感じるのは年齢のせいだろうか。それとも、時代の趨勢？私は後者と思いたい。そもそも年齢を重ねる度に1年が早くなったと口を揃えて言われるが、何故なのだろう。諸説あると思われるが、私はある人から聞いたこの説を信じている。それは、人生全体における1年の占有率の大きさで変わるといふ説である。例えば、小学1年生だとすれば6歳だから、1年の占有率17%+キラキラ度、58歳の私は占有率2%+マンネリ度確かに大きな違いがある。この話を聞き納得したが、占有率は変えられなくともキラキラ度は生き方によってどうにかなるのではないかと抗っている今である。

さて、今回の45号について少し想いを書いてみたい。参議院選挙が近づき「小沢まさひと」を、組織内へ定着させるために様々な取り組みを行っていただいている職場リーダーの皆さんに感謝の想いと共に、村尾先生の話の中で、世の中の流れは「2枚の券」で変えられる事を教わった。確かに日銀「券」は、自分たちの生活を豊かにする一つの手段の道具であり、お金そのものに価値があるものでない。それをどう使うかで変わるといふ事は、目から鱗であった。よって、自分たちの為になるものや、世の中の役に立つ企業を応援できる。もう一つの券は、投票「券」であるが、これはダイレクトに世の中の仕組みを変えることが出来るので、投票「権」は無駄にしてはいけない。特に、森友・加計問題とそれに伴う国の機関の公文書書き換え問題。最近では、統計の調査偽装により国の状況を調べるすべての数字に疑問を持つ事態となり、国に対する信頼は地に落ちている。しかし、内閣支持率は下がらない。本当に不思議でならないが、これは、私たちが重要な「券」の使い方を間違っているからではなからうか。国の債務は1000兆円を超えてすべては子供や

孫の世代が背負うこととなる。なのに、「権」を持つ大人が履行していないことに尽きる。今、沖縄では辺野古の埋め立て問題で県民あげて議論し、「券」を使って「権」を行使している。しかし、沖縄以外では真剣に議論されていない。本当にこれでいいのか、他人任せでは何も変わらない。

もう一つ、キャッシュレスの話も特集している。私が、今深く学んでいる項目でもあるが、国はキャッシュレス率をまずは40%台に挙げるべく様々な取り組みを行っている。主な背景

は、インバウンド対策。もう一つは、お金を管理する費用削減であり、流通金額の1%ともいわれ大きな負担である。また、消費税増税のポイント還元も同様であるが、詳細は、宿輪先生の記事に書いているので見て

いただきたい。要は、キャッシュレスやフィンテックが私たちの郵政事業に大きな変革をもたらすということである。携帯電話で決済や運用ができれば、窓口は徐々に不要となるが潰せない。グループの売りである全国ネットワークが、私たちの生活を奪う可能性も出てくる。しかし、取り組み次第では、これを本当の売りにもできると考えており、仕事の内容は変わってきても国民に寄り添い成長する可能性を秘めている。生活に便利なシステムをベンチャー企業は世の中に提供し発展続けているが、我グループも出来ない事はないはずである。そんな視点を持ちつつ、これまで数回記事を書いてきたが、これからも様々な研究をしつつ情報を発信していきたいと思っている。読者の皆様のご意見も聞かせていただきたい。

(下原田 寿 J P 総合研究所 副所長)



07 513 9262 011 33 24 6

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.2609	2019年8月20日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 消費税率改定による郵便料金等の変更に 伴う事前準備や直前直後に関する対応

### 1. 会社との主なやりとり

#### (1) 新旧券種が一定期間混在する(8/20~9/30) ことに対する業務負担軽減策

ア、本部は、窓口販売等にて新旧券種が一定期間混在する(8/20~9/30)ことから、郵便窓口、ゆうゆう窓口、共通・計画部門における在庫管理等に関する社員負担軽減策とあわせ、特に共通部門はその対応により、時間外労働が平常月よりも増加が想定されることから、時間外労働の上限規制に抵触することがないよう具体的支援策を講じるよう求めました。

イ、会社は、新券種と旧券種は一定期間併売することになるものの、販売時等に新旧券種の違いが一見して判別できるよう、新旧料額の一覧を用意しているとしました。

また、新券種の包装を、旧料額と明確に区別ができるものとするにより、窓口だけでなく共通部門における受入、保管、補充等にかかる負担軽減をはかっているほか、初回に納入された新料額の切手類は、受入時に施した封かんに異常がない場合は、改めての数量等の確認は不要とすることにより、月次点検にかかる負担軽減をはかっているとしました。

なお、切手類の取扱いに関して、新料額の切手類の納入以降に発生する作業のチェックリストを用意し、郵便局において、いつ、何をすべきかあらかじめ示すことにより、計画的に準備を進めることができるようにしているとしています。

#### (2) 切手およびはがきの交換業務集中に対する負担軽減策

ア、本部は、切手およびはがきの交換業務集中が見込まれることから、郵便窓口の負担軽減策について示すよう求めました。

イ、会社は、交換業務等が集中しないよう、新料額の切手および葉書を8月20日(火)から販売し、お客さまにおける新券種の準備期間を十分に確

保しているとした上で、大量の切手類の交換を受け付けた場合は、郵便切手類販売マニュアルにおいて、一旦お預かりした上での確認や重量換算（葉書、郵便書簡および特定封筒）による確認での取扱いが可能であることから、その対応を通じ負担軽減が見込まれるとしています。

(3) 未納不足郵便物に関する業務負荷を生じさせないための、料金徴収事務への対策

ア、本部は、ポスト投函による未納不足郵便物について一定期間相当数見込まれることから、業務負荷を生じさせない料金徴収事務への対策を示すよう求めました。

イ、会社は、郵便料金等の改定に伴い、旧料金で差し出される料金不足郵便物の増加が想定されることから、郵便局の業務負荷軽減のため、10月1日（火）の料金改定時から一定期間、「不足料金ちょう付用葉書の発行兼不足料金回収記録簿」への受取人の住所記入の省略を行うとしました。

(4) システム不具合を生じさせない負荷テストや直前直後対応、不具合が生じた場合のコンチプラン等の確立等

ア、本部は、8月20日（火）午前9時から新料額の切手類等の発行に伴い、窓口端末機等におけるシステム操作や、10月1日（火）から適用される新料金の徴収（後納等）に不具合が生じないように、負荷テストや直前直後対応に万全を期すこととあわせ、不具合が生じた場合のコンチプラン等についても事前に確立し、郵便局に示すよう求めました。

イ、会社は、消費税率改定に伴い、システム操作等に係る不具合等を発生させないためにも、引き続き各種テスト等を計画的かつ確実に実施するなど、関係部と連携しつつ万全の体制で臨むとしたうえで、万が一、不具合等が発生した場合においても、郵便局社員が継続してお客さま対応並びに業務遂行できるよう、関係のコンチプラン等についても並行的に整理をし、2019年8月下旬頃、郵便局宛に指示文書により周知予定であるとしました。

2. 本部判断と今後の対応

(1) 本部は、業務負担に関する一定の軽減策を講じさせたことや、郵便料金改定に係る本社作成のQ&A作成など、郵便局へのフォロー策についても確認したことから、会社説明を受け止めていくこととします。

(2) 今後は、各地方との連携のもと、特に直前直後に関するシステム対応を中心に状況を注視するなど、必要な対応をはかっていくこととします。

日  
刊

JP 新東京

No.2610

2019年08月21日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 一特夏レク開催

8月11日、山の日に毎年恒例の一特の夏レクが開催されました。

今回の場所は夏休み真ただ中のスカイツリー、その足元にある  
ソラマチタウン内の世界のビール博物館です(\*▽')

長い長い梅雨が明けてから一転して熱〜い日の連続に皆さん相当  
まいっているはず…。

ここは美味しいビールとお料理でパワーをチャージして  
夏後半を乗り切ってもらえればと思います☆彡

初参加のゆうメイトの松永さんも参加していただきまして

まず最初は分会長の高橋幸一さんの挨拶でコロナビールを片手に  
さあ乾杯です(\*^^) / ▽ ☆ ▽ \ ( ' ▽ \* )

お料理はサラダにソーセージの盛合せやピザなどなどそれにドイツ  
やベルギーのビールをお代わりしながら日頃のことをワイワイと話  
していたら、あっという間にお開きのお時間に🕒

最後は今年度から課長になった吉沢さんからの言葉を  
もらい、全員で一本締めとなりました。

レクに参加された皆さん、  
そしてカンパをして頂きました皆さん、  
ありがとうございました、(\*^ω^\*)

## 🕯️女性フォーラムレクのお知らせ🕯️

女性フォーラムレクを10月27日(日曜)に開催することになりました。今回は局内にてキャンドル作り体験(1人ひとつ)のワークショップを開き、ランチ交流会も予定しています。

詳細につきまして女性フォーラム役員へお尋ねください。

---

## 簡易書留用バーコードラベルの追跡番号重複 への対応

本日、日本郵便より「簡易書留用バーコードラベルの追跡番号重複への対応」について説明を受けましたので周知いたします。

### 1 目的

同一の追跡番号をもつ簡易書留用バーコードラベルが郵便局で同時に使用（貼付）される事案が発生。これは、製造年度の古い簡易書留用バーコードラベルが使用もしくは保管されている状態を把握できずに、当該バーコードラベルの追跡番号枠を新造用の番号枠としてバーコードラベル製造業者に交付したために発生したものの。

このため、簡易書留用バーコードラベルの追跡番号について、全国の郵便局で重複してしまう可能性を取り除くため、製造年度の古いバーコードラベルの廃棄を実施する。

### 2 郵便局の対応等

事象	対象局	郵便局の対応
(1) 製造年度の古いバーコードラベルが保管されている可能性がある	全局	・2016年度以前製造（2016年度含む。）の未使用のバーコードラベルを廃棄 ※製造年度は、ロールに貼付されているシールに記載
(2) 郵便局での簡易書留の取扱いが比較的少なく、長年に渡り、製造年度の古いバーコードラベルを使用している	追跡番号の重複が発生する可能性がある局 (469局)	・使用中のバーコードラベルを速やかに廃棄（要報告） ※補充については、本社より新しいバーコードラベルを送付

### 3 お客様への影響

追跡番号重複が生じた場合には、以下のお客様影響があるもの。

#### (1) 不在持ち戻りの場合の再配依頼

IVR、LINE 及びインターネット再配達依頼において、エラーとなり受付不能となる。ただし、郵便局のコールセンターのオペレータ受付は可能。

#### (2) 日本郵便 HP での追跡番号検索

ステータスが上書きされるため、同番号の簡易書留のうち送達情報の新しい方のみ表示される。

本部は、一定年数が経過したのち簡易書留用バーコードラベルの追跡番号枠が再利用されることにより起きた事象であり、今後同様の事案が再発することがないか対策を求めたことに対し、会社は抜本的な改善の検討も視野に入れ、今後再発することがないよう対応策を検討しているとしたことから、ひとまず今回の暫定対応については了とし、こうした顧客影響を及ぼすことがないよう改めて会社に申し入れるとともに、抜本的な改善策に関する会社対応を継続していくこととします。

以上

日 刊 新東京	No.2612	2019年8月23日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

# 労働協約の一部改正について 【実施日は2019年10月1日】

10月1日の就業規則改定に伴う労働協約の一部改正についての提案があり、これを了承しました。

今回の一部改正は、グループ各社と、かんぽ生命単独事項になります。

各社共通事項については、19春闘整理における「同性パートナーに係る特別休暇（社員の結婚）」の適用及び、かんぽ生命単独事項については、「総合職に係るパートナー支援手当」の規定整備となります。

また、各社共通で誤植等を修正することになります。

## 1. 概要

### (1) 各社共通事項

ア 同性パートナーに係る特別休暇（社員の結婚）の適用性の多様性への対応として、同性パートナーとの共同生活に係る特別休暇を取得可能とする。

### イ 誤植の修正

誤植の修正及び規定の明確化を実施する。

### (2) かんぽ生命単独事項

ア 総合職に係るパートナー支援手当の整備  
総合職と業務職のパートナー支援手当の支給額を変更する。

イ 誤植の修正

誤植の修正及び規定の明確化を実施する。

2. 改正協約

(1) 各社共通事項

- 人事に関する協約
- 社員の給与に関する協約
- 「社員の給与に関する協約」 附属覚書
- 「高齢再雇用社員の給与に関する協約」  
附属覚書
- 期間雇用社員の給与に関する協約
- 社員の勤務時間・休暇に関する協約
- 「社員の勤務時間・休暇に関する協約」  
附属覚書
- 高齢再雇用社員の勤務時間・休暇に  
関する協約
- 退職手当に関する協約
- 「退職手当に関する協約」 附属覚書

(2) かんぽ生命単独事項

- 社員の給与に関する協約
- 退職手当に関する協約
- 「退職手当に関する協約」 附属覚書

3. 実施日

2019年10月1日から実施する。

ただし、項番1(2)アに係る協約は、

2019年4月1日に遡って適用する。

---

日 刊	<b>JP新東京</b>	No.2614	2019年8月27日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784	内線 4353

## アジア連帯委員会「第36次救援衣類を送る運動」の取り組み

### について

日頃より、支部の諸活動にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、上部機関を通じてアジア連帯委員会(CSA)及び連合東京より「第36次救援衣類を送る運動」について要請がありました。この運動は、ラオスとタイ政府の担当省庁を通じて「救援衣類」を必要としている人々へ中古衣類を送付するもので、JP労組として毎年取り組んでおり、本年についても以下のとおり取り組みます。

なお、従来から「中古衣類の提供と輸送募金セットでの取り組み」を要請していますが、毎年、衣類箱数に見合う募金が集まらないのが実情です。

つきましては、「中古衣類と輸送募金セットで取り組み」、また「衣類を提供しなくても輸送募金」についてもご協力をお願いします。

なお、取り組み状況を把握することから、救援衣類の送付個数及び海外輸送募金の実施状況について報告をお願いします。

### 記

#### 1. 施策名

アジア連帯委員会「第36次救援衣類を送る運動」  
<http://www.ngo-csa.jp/>

※アジア連帯委員会(CSA)は「連合・愛のカンパ」や全国各地から寄せられる「善意の募金」により支えられ、JP労組も加盟し役員(評議員)を派遣しています。また、「救援衣類を送る運動」には、全国の個人、各種団体、会社等の輸送募金の協力により救援衣類を送り届けています。

#### 2. 衣類受付期間

2019年10月7日(月)～10月11日(金) 17:00までの5

日間のみ

**※通関手続きのため受付期間内必着でお願いします。**

### 3. 取り組み内容

#### (1) 救援衣類を送る取り組み

##### ア 送付可能な救援衣類

##### ●救援衣類として送付可能(洗濯済みの清潔な中古衣類)

男性作業用ズボン(短パン、長ズボン)・ベビー服・子供服・冬用ショートコート(不足しています)、Tシャツ、ポロシャツ、Yシャツ、トレーナー、セーター、カーディガン、ブラウス、ジャンパー、ズボン類、ジーンズ、作業着(つなぎ不可)、エプロン、ニットの帽子、マフラー、タオル(大・中・小)、タオルケット、毛布

##### ●送付不可(厳守)※新品は送れません

スーツ上着、ブレザー、ワンピース、スカート、ネクタイ、ロングコート、着物、下着、水着、靴下、手袋、固い帽子、布団、靴、靴、ぬいぐるみ、痛みのひどい衣類 等

##### ウ 衣類の送り先(※昨年と同じです)

「料金発送人払い(元払い)」にて下記の場所へ送ってください。

「発送人(ご依頼主)」欄は、氏名の前に必ず「J P 労組」と記入してください。

〒136-0082 東京都江東区木場3-1-1 5F

セイノー通関(株)東京海運営業所 気付

アジア連帯委員会(CSA) 行 電話 03-3521-1400

※車等で大量の衣類を直接持ち込む場合は、CSA事務局に事前に連絡してください。

### 4. 輸送募金について

「中古衣類」と「輸送募金」セットもしくは「輸送募金のみ」の取り組みも要請しますので、以下の目安により募金の協力をお願いします。尚、「輸送募金」については、地方本部でとりまとめて送金することとなっておりますので、下記の口座に10月21日(月)までに送金をお願いします。

以上

日 刊	新東京	No.2615	2019年 8月28日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
		03-5606-6784	内線 4353



暑い日が続くなかお疲れ様です。

雨の日等をはさみ、秋の気配も徐々に近づいてきましたがまだまだ厳しい暑さに汗が絶えません。

しかし、最後にスポーツで汗を流したのは何時かと問われたら思い出すのに時間の掛かる方も多いのではないのでしょうか。

そこで、新しくオリンピックの種目にも加わり、日本人選手がワールドカップでの優勝も多く知名度が上がりつつある「ボルダリング」をおすすめします！

選手でなければ、競技と言うよりも屋内アスレチックといった感覚のスポーツです。

高くても4m～5mの壁に、岩を模したホールドと呼ばれる物が付いており、スタートに決められた場所からゴールに決められた場所まで限られたホールドのみを使用して登るのです。

床には数十cmの厚さのマットがあり、滑りにくい専用のシューズ以外には特に道具も必要はありません。

人と競うのではなく、そのコースを自分がどう攻略するかを楽しみ、レベルも様々なので子供と一緒に楽しんだり、女性男性が同じレベルや別のレベルを登ったりと、まさに老若男女が楽しめるスポーツです。

道具などの初期費用も掛からず、雨天にも影響されず、レベルの違いも関係なく楽しめて、体幹が鍛えられて達成感もバツグンです！



キツイのでは、自分にはとても、と考えすぎずに一度体験してみてもいいでしょうか。

東陽町駅から歩いて行ける所に、フィッシュ&バードと言うジムがあり、雰囲気も明るく楽しい、私のお気に入りのジムの一つです。

準備は動きやすい服装を用意するだけ！

どこのジムでも丁寧に教えてくれます。

自分のペースで楽しめるボルダリング！是非体験を！（K）

それでも万が一怪我をしてしまったらどうしようと心配なあなたにはコチラ！



## 大型生命共済「きずな」に加入しよう！

死亡時最高6000万円、配偶者2000万円と補償額がUP！安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することが出来ます。掛金は毎月支払い方式。剰余金は配当金として還付されます。（過去5年間平均配当率32%）年齢や性別に関係なく一律の掛金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガでもバッチリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう。

共済には様々な種類の保険があります。団体割引が大きく、割安な商品もサポートが充実していますのでぜひご検討下さい。

日  
刊

JP 新東京

No.2616

2019年8月29日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 総務省の郵便局活性化推進事業の実施に係る対応

### 1. 目的

「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」に対する答申が情報通信審議会から総務大臣へ提出されたことを受け、総務省が実施する郵便局活性化推進事業の実証事業としてICT等の活用施策を遠野市（岩手）、津南町（新潟）、藤枝市（静岡）の各自治体と連携し行う。

### 2. 具体的実施内容

#### (1) 「ICTを活用した“みまもり”」（岩手県遠野市）

- ア ICTを活用したみまもり
- イ デジタルサイネージでの情報発信
- ウ QRコード付ステッカーでの情報発信

#### (2) 「買い物サービス」（新潟県津南町）

- ア 郵便物・荷物の配達時の買い物支援
- イ 郵便局での無人販売

#### (3) 「農家の農作物配送支援」（静岡県藤枝市）

- ア 農作物の配送支援
- イ 付帯作業の実施

### 3. 本部判断と今後の対応

- (1) 本部はこの間、金融窓口事業の経営状況が今後厳しい見通しにある中、日本郵便として事業の位置づけや将来展望、国（総務省）との関係性や中期経営計画との整合性をはかりつつ実証事業に臨まなければならないことや、郵便局における環境整備を適切に講じなければ、現場負担が高まることに組合員の納得性が得られない等の問題意識を踏まえ、会社対応を行ってきました。
- (2) 会社は、「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」に対する答申において、国の実証事業としていくつかの地域で郵便局が核となって、地方自治体等の二一ズの高い郵便局利便性向上策をICTを活用しながら実施し、それぞれの効果検証、費用対効果の分析を行うとともに、最適なビジネスモデル、ICTの最適な活用方法、必要な役割・費用分担、外部人材の適切な活用方法、最適な実施・運営方法等を検証していくことが必要とされたことを踏まえ、これまで検討してきたほか、国の要請を受け地方公共団体と連携して新たな分野について実証事業を実施する観点は、地域と共生していく旨をグループ中期経営計画に謳っているものとして認識ができるとの考え方を示しました。
- (3) また、実証事業に関する環境整備についても、業務負荷が高まらない方策を講じていくとの考え方を示しました。
- (4) 本部は、会社が示した考え方をひとまず受け止めると共に、本実証事業に関する検証を踏まえ、今後の展開等に関する会社との議論を継続していくことを確認したところです。今後は、実証事業を実施する関係地本と連携をはかりつつ、その費用対効果や収益性を見出せる事業展望の可否等、丁寧かつ慎重に対応を進めていくこととします。

以上

日 刊  
**JP 新東京**

No. 2617

2019年  
8月30日(金)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

**第12回定期全国大会報告①**

**イン熊本(シアーズホーム夢ホール)**

2019年8月21日、JP  
労組第12回定期全国大会が  
熊本県熊本市にある熊本市民  
会館シアーズホーム夢ホール  
で開催された。石川大会書記長  
の進行で大会役員任命が行わ  
れ議長に九州地本小林代議員、  
副議長に東京地本菅谷代議員  
が満場一致で承認された

初めに九州開催であるため  
九州地本委員長より歓迎のあ  
いさつがなされた。熊本地震か  
ら3年4か月経過した今なお  
9000人が仮設住宅住まい

を強いられている現状を説明  
し、震災当時には二度の震度7  
を超える揺れと度重なる余震  
に恐怖と不安を覚えながらも、  
全国の仲間からの支援のおか  
げで勇気と元気をもらったこ  
とに対し感謝の意を述べた。

また、小沢選挙では圧倒的勝  
利を目指し九州地本全体で取  
り組んだ報告とともに実態分  
析と組織活性化の重要性、組織  
数は過去最高29364人と  
443人純増で迎えたこと、か  
んぽの不運営では6月2  
4日以降連日マスコミ報道さ

れている状況であり、会社のガ  
バナンスに対する課題、実態と  
かけ離れた目標設定と進捗管  
理、マネジメントに対する課題  
があること、なにより組合員の  
生活、お客様の対応について優  
先させるよう意見が発言され  
た。

その後、増田委員長より挨拶  
が行われた。

(委員長挨拶概要)

はじめに来賓の紹介及びお礼  
が述べられた。  
その後は、かんぽの不適切と疑  
われる営業についての対応方  
針に特化して説明があった。  
不利益を被ったお客様に対  
し心からのお詫びを宣言した  
のち、今回の事案は事業継続に  
かかわる重要な問題であり、お  
客様本位の対応を徹底するこ  
とで信頼回復に努めていくこ  
とが述べられた。

そして、今回の不祥事に対しては目標設定の在り方、管理者マネジメントの課題等、労働組合としてのチェック機能で再三会社に意見してきたにもかかわらず対策を講じてこなかったことにあり、経営陣の責任は重く猛省を求めた。

きちんと機能する経営協議会の再構築の必要性を提起すると同時に、今般の問題については5つの要素が複雑に絡み合い難しい課題であるがしつかりと対応していく必要があることを説明。その5つの課題とは、一つに分社化による制度的課題、二つに民営化による制度的課題、三つに官僚的柔軟性に欠ける企業風土、四つに管理する側のマネジメントの問題、最後に公共性と企業性の両立があることが述べられた。

さらに、営業手当に偏重した給与体系にも課題があること

も述べられた。

今後は労使の労使関係構築、地本・支部・分会のチェック機能の発揮と連携強化、それぞれの機関が役割を果たす重要性が必要であることが告げられた。また4号議案で提起したように組合員の雇用・生活を守ることが最重要任務であることも述べられた。

その後、一般経過報告、会計報告等が行われ、各号議案の提案が行われた。

今大会は基調大会では初の二日間開催となり、中身の濃い議事運営となっており、初日は18時30分の終了予定で、午後は各地本から20分の質疑が行われた。各地本、第25回参議院選挙の結果を受けて組織活性化の課題、仲間を増やす行動の課題、19春闘結果を踏まえた現状課題、郵便局活性化委員会での検討されてきたく郵



便サービスの在り方に関する検討、職場課題ではやはり要員課題、勤務時間ガイドライン、私傷病休職制度見直しに対する課題が意見された。そしてすべての地本からかんばん不適正営業に対する問題を多くの時間をかけて発言された。次号は、東京地本の発言概要を掲載。